

# 就学支援金の申請方法について

就学支援金の申請方法(申請区分)については、**別紙1**「申請書類区分判定フローチャート」により、最適な申請方法をご確認いただき、**別紙2**「申請書類一覧」に記載の様式等により、申請してください。

①e-Shienでご自身で申請する方法(申請書類区分「A」若しくは「B」の方: **推奨**)

②学校に申請書等の書類を提出する方法(申請書類区分「C」若しくは「D」の方)

③申請しない方(申請書類区分「E」の方)

※審査がスムーズに進み書類を用意する手間が掛からないことから①e-Shienでの手続きを推奨しています。

マニュアルQRコード



## 【申請の方法】

### ①就学支援金申請システム「e-Shien」でご自身で申請する場合

※申請者向け利用マニュアル②新規申請編を参考に手続きしてください。

申請者向け利用マニュアルは、学校ホームページに掲載している他、  
右のQRコードからアクセスできます。

○申請書類区分「A」に該当の方でマイナンバーカードをお持ちの方

※収入状況の提出にマイナンバーカードのQRコードを利用し自己情報を登録。

⇒e-Shienで「保護者等情報」の入力の際に、収入状況提出方法で「個人番号カード」を使用して自己情報を提出する」を選択の上、手続きを進めてください。

申請フォームQRコード



○申請書類区分「A」に該当の方でマイナンバーカードをお持ちでない方

※収入状況の提出にマイナンバーをご自身で入力。

⇒e-Shienで「保護者等情報」の入力の際に、収入状況提出方法で「個人番号を入力する」を選択の上、手続きを進めてください。

○申請書類区分「B」に該当の方でマイナンバーカードをお持ちの方

※収入状況の提出に「個人番号利用目的同意書兼個人番号提供書」を提出。

⇒e-Shienで「保護者等情報」の入力の際に、収入状況提出方法で「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を選択の上、学校事務室に「個人番号利用目的同意書兼個人番号提供書」を提出してください。

### ②学校に申請書等を提出する場合

○マイナンバーを利用する場合

申請書類区分「D」に記載された書類を提出してください。

○課税証明書等を提出する場合

申請書類区分「C」に記載された書類を提出してください。

### ③申請しない方(申請書類区分「E」の方)

「高等学校等就学支援金に係る申出書(申請しない旨の申出書)」を提出してください。